

面会禁止の一部緩和について

日頃より、当院の感染防止対策における面会禁止にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられることを踏まえ、当院では4月3日から面会禁止を一部緩和してきましたが、5月15日（月）から「**予約を不要**」に変更するとともに、**面会時間を「30分以内**」に延長いたします。これまでの基本的な感染防止対策については引き続きお願いしつつ、面会の際は「**手指消毒**」と「**不織布マスク着用**」を励行いただくとともに、下記のルールをお守りいただき、入棟くださいますようお願い申し上げます。

記

マスク着用



（不織布マスクでお願いします）

《面会時間、面会方法など》

- 面会の時間帯は、午後2時00分から午後4時00分迄です。
- 土日祝日も可能です。（**予約は不要です**）
- 30分以内**を目安にお願いします。
- 面会は面談室のご利用をお願いします。

手指の消毒



《面会の条件》

- 発熱や感染を疑う症状がないこと。
- 1週間以内に感染者（新型コロナウイルス、インフルエンザ、胃腸炎など）との接触がないこと。
- 高校生以上の親族であること。
- 大きな声を出さないこと。食品の持込や飲食はしないこと。
- 院内ではマスクを外さないこと。



令和5年5月15日

上越地域医療センター病院長